

第81回 定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

日本精機株式会社 本社

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

目次

第81回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(証券コード 7287)
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日

株主各位

新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

日本精機株式会社

代表取締役社長 永野 恵一
社長執行役員

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第81回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.nippon-seiki.co.jp/ir_meeting/



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
日本精機株式会社 本社体育館
3. 目的事項
報告事項 1. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ②「会社の体制及び方針」の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ③「連結計算書類の連結注記表」
 - ④「計算書類の個別注記表」
- (2) インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以 上

-
- ◎受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

■ 株主総会にご出席される場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使

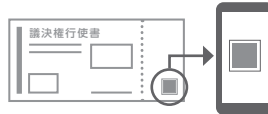


議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」による行使



議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

インターネットによる行使

パソコン又はスマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時まで

議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

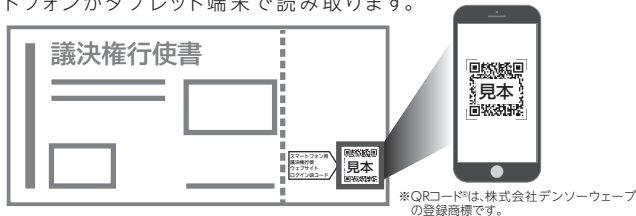
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

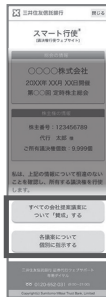
「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

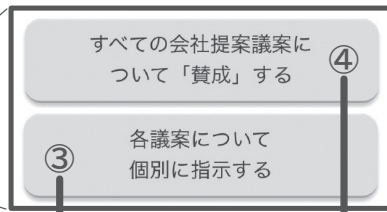
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



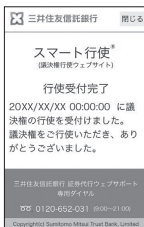
③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

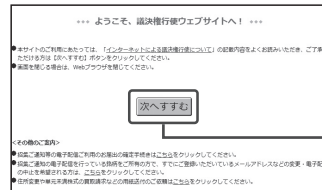
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによるご行使

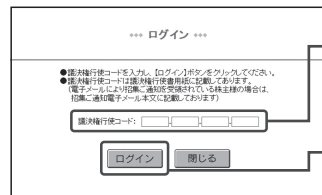
①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

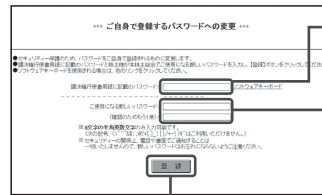
②同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し、ログインする



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

③同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力する



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。


取締役候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性	取締役会出席回数
1	さとう こういち 佐藤 浩一	代表取締役会長	再任 男性	16回／16回
2	ながの けいいち 永野 恵一	代表取締役社長 社長執行役員	再任 男性	16回／16回
3	よしはら まさひろ 吉原 正博	取締役 副社長執行役員	再任 男性	16回／16回
4	あずま まさとし 東 政利	取締役 専務執行役員	再任 男性	16回／16回
5	しまだ さつき 島田 さつき	取締役	再任 社外 独立 女性	16回／16回

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
1	 <p>さとう こういち 佐藤 浩一 (1962年10月26日生)</p>	<p>1985年 4月 当社入社 2006年 4月 エヌ・エス・インターナショナル社 取締役副社長 2011年 6月 当社取締役 2013年 6月 当社常務取締役 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員 2019年 6月 当社代表取締役専務 専務執行役員 2020年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2025年 6月 当社代表取締役会長 (現任)</p>	24,279株	なし
<p>(取締役会出席回数) 出席16回／開催16回</p> <p>(取締役候補者とした理由) 佐藤浩一氏は、技術部門での豊富な業務執行経験と経営に関する見識を有しており、代表取締役会長として当社経営を担い、「つながる技術で、インターフェースの価値を創造する企業」を目指し、当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。 引き続き、取締役会の構成員として、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
2	 <p>ながの けいいち 永野 恵一 (1965年7月5日生)</p>	<p>1989年 4 月 当社入社 2014年 3 月 ニッポンセイキヨーロッパ社ゼネラルマネジャー 2020年 6 月 当社上席執行役員 2021年 6 月 当社取締役 上席執行役員 2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2023年 6 月 当社取締役 専務執行役員 2024年 6 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2025年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)</p>	17,138株	なし
<p>(取締役会出席回数) 出席16回／開催16回</p> <p>(取締役候補者とした理由) 永野恵一氏は、開発部門及び技術部門での業務執行及び海外子会社の経営に携わるなどの豊富な業務執行経験と経営に関する見識を有しており、代表取締役社長として当社経営を担い、「つながる技術で、インターフェースの価値を創造する企業」を目指し、当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。 引き続き、取締役会の構成員として、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
3	 <p>よしはら まさひろ 吉原正博 (1964年3月11日生)</p>	<p>1985年 9月 当社入社 2016年 10月 上海日精儀器有限公司總經理 2022年 6月 当社取締役 上席執行役員 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 2024年 6月 当社取締役 専務執行役員 2026年 4月 当社取締役 副社長執行役員 (現任) 2026年 4月 当社グローバル品証本部長 グローバル品証本部、グローバル生産本部、長岡工場管掌 2026年 4月 当社グローバル品証本部、グローバル生産本部、長岡工場管掌 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ニッポンセイキ・デ・メヒコ社取締役会議長</p>	6,661株	(注) 1. ご参照
<p>(取締役会出席回数) 出席16回／開催16回</p> <p>(取締役候補者とした理由) 吉原正博氏は、製造・生産技術部門及び海外子会社の経営責任者としての業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、現在は取締役副社長執行役員として経営に関する見識を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
4	 <p>あずま まさとし 東 政 利 (1963年6月11日生)</p>	<p>1984年 4 月 当社入社 2018年 6 月 当社上席執行役員 2020年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2025年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 2026年 4 月 当社システム設計本部、技術開発本部管掌 地域担当：日本 (NSウエスト株)、共栄エンジニアリング(株) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) タイ・ニッポンセイキ社取締役会長 ベトナム・ニッポンセイキ社社員総会会長</p>	16,396株	(注) 2. ご参照
<p>(取締役会出席回数) 出席16回／開催16回</p> <p>(取締役候補者とした理由) 東政利氏は、ヘッドアップディスプレイ等の開発・技術部門及び事業管理・購買部門での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、現在は取締役専務執行役員として経営に関する見識を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
5	 <p>しまだ 島田 さつき (1964年5月6日生)</p> <p>社外取締役 独立役員</p>	<p>1987年 4 月 富士通(株)入社</p> <p>2013年 5 月 同社品質保証本部品質保証推進統括部シニアマネージャー</p> <p>2015年 6 月 富士通クオリティ・ラボ(株) (現・ユーロフィンFQL(株)) 執行役員グループビジネス推進室長 兼 アセスメント事業部長 兼 富士通(株)プラットフォーム品質本部シニアディレクター</p> <p>2021年 7 月 ユーロフィンFQL(株) 執行役員 プロセスコンサル事業部長</p> <p>2024年 2 月 ユーロフィンFQL(株) ソリューションビジネス担当執行役員 (現任)</p> <p>2024年 6 月 当社取締役 (現任)</p>	400株	なし
<p>(取締役会出席回数) 出席16回／開催16回</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>島田さつき氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。</p> <p>製造、ソフトウェアの設計プロセスや設計品質管理における幅広い実績等に基づき、経営方針をはじめとした当社の経営戦略に対して客観的・中長期的視点から提言・助言、監督を行うことを期待しております。</p> <p>同氏は、執行役員としての豊富な経験と、主に製造、ソフトウェアの設計プロセスや設計品質管理における幅広い実績等を有していることから、当社の経営を監督していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p>				

- (注) 1. 取締役候補者吉原正博氏は、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社の取締役会議長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。また、当社は同社に融資をしております。
2. 取締役候補者東政利氏は、下記の特別の利害関係があります。
- a. タイ-ニッポンセイキ社の取締役会長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。
 - b. ベトナム・ニッポンセイキ社の社員総会会長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。
3. 取締役候補者島田さつき氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社は島田さつき氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、同氏を継続して独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、島田さつき氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補償することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 監査等委員会から、以下のとおり取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任に係る意見表明を受けております。
- 監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に基づき、本議案に関し、取締役候補者選定の考え方並びに各候補者の経歴・実績・付与が予定される役割等につき、社外取締役である監査等委員2名も構成メンバーである指名委員会より、その審議結果の説明を受け、意見交換を行った上で、候補者の選定・指名が、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方」に定める方針に従って行われているかを検討いたしました。その結果、選定・指名の手続は適切であり、各候補者は当社の取締役として適任であると判断いたしました。

ご参考：選任後の取締役会構成及びスキルマトリックス

			企業経営	製造・生産技術	研究、開発、設計	マーケティング、営業	会計、財務、税務	企業統治	ESG、サステナビリティ	グローバル経験	人事、人材開発	IT、DX
			社内	社内	社内	社内	社内	社内	社内	社内	社内	社内
佐藤 浩一	社内		○		○	○	○	○		○	○	
永野 恵一	社内		○		○	○		○	○	○	○	○
吉原 正博	社内		○	○						○	○	○
東 政利	社内		○		○		○	○	○		○	○
島田 さつき	社外		○	○	○							○
平田 祐二	社内	監査等委員	○	○				○		○		
富山 栄子	社外	監査等委員				○			○		○	
鈴木 北吉	社外	監査等委員	○	○	○							○
榎本 俊彦	社外	監査等委員	○				○	○		○		
山田 聡之	社外	監査等委員						○				

職務経験や現在所有している専門知識などに基づき、各氏に期待される知見・専門性に○を付けています。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における当社グループを取り巻く経済環境は、国内では雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇、米国の通商政策の動向、金融資本市場の変動、中東情勢の影響など、注視すべき不確実性が多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。米国では、通商政策や物価動向、雇用情勢等に留意する必要があるものの、緩やかな拡大が続いております。アジア地域においては、中国は不動産市場の停滞の影響を受け、緩やかな減速が続いております。インドネシアでは景気が緩やかに回復しているほか、タイでは持ち直しの動きが見られ、またインドでは景気が拡大しております。欧州においては、景気は持ち直しの動きが見られるものの、景気抑制的な金利水準の影響による下振れリスクや米国の政策動向による影響等に留意する必要があります。

このような環境下で、当社グループは中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）で掲げる業績回復の加速と資本収益性の向上に向けて、「四輪車用計器・ヘッドアップディスプレイにおける成長性と収益性の向上」、「新興市場における二輪車用計器の販売加速」、「イノベーティブな製品・サービス・ビジネスの創出」の取り組みを推進してまいりました。また、ビジネス環境の変化に強い筋肉質な企業体質を目指し、地産地消の加速、生産レイアウトの最適化などのサプライチェーン改革、業務プロセス改革、製品仕様の見直しなどによる原価低減を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上収益は、327,894百万円（前期比3.6%増）、営業利益は11,624百万円（前期比21.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は8,220百万円（前期比34.3%増）となりました。

売上収益は、中国市場における日本・欧州車の販売不振などにより四輪車向け計器の販売は減少したものの、アセアン・インド・ブラジルを中心とした二輪車用計器の販売が好調に推移した結果、増収となりました。営業利益は、二輪車用計器及び建機用計器の販売増加に加え、情報システムサービスの増収も貢献したことから、増益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益の増加に加え、前連結会計年度に計上された為替差損が当期は為替差益に転換したことなどにより、増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

車載部品事業は、二輪車用計器の販売が好調に推移したことから、売上収益は267,236百万円(前期比3.5%増)、営業利益は8,514百万円(前期比24.0%増)となりました。

民生部品事業は、空調・住設機器コントローラー等の販売が増加した結果、売上収益は13,881百万円(前期比2.3%増)、営業損失は307百万円(前連結会計年度は344百万円の営業損失)となりました。

樹脂コンパウンド事業は、樹脂材料の着色加工の受注量の減少により、売上収益は8,374百万円(前期比8.7%減)、営業利益は565百万円(前期比19.1%減)となりました。

自動車販売事業は、新車販売は苦戦したものの、自動車整備に関連する売上が増加したことから、売上収益は27,000百万円(前期比2.8%増)となりました。営業利益は、新車販売の減少が響き、1,332百万円(前期比8.8%減)となりました。

その他事業は、情報システムサービスが伸長したことから、売上収益は11,401百万円(前期比23.1%増)、営業利益は1,667百万円(前期比49.6%増)となりました。

事業別	売上収益	営業利益又は損失(△)
車載部品事業	267,236百万円	8,514百万円
民生部品事業	13,881百万円	△307百万円
樹脂コンパウンド事業	8,374百万円	565百万円
自動車販売事業	27,000百万円	1,332百万円
その他事業	11,401百万円	1,667百万円

当社は、持続的な企業価値の向上及びPBR1倍水準の早期達成を目指しております。また、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとし、中期経営計画期間において「配当」と「自己株式の取得」などにより総還元性向80%を株主還元の基本方針としております。この方針に基づき、2026年3月期の期末配当につきましては、1株当たり40円とさせていただきますことといたしました。これにより中間配当金40円と合わせた年間配当金は1株当たり80円となります。

(2) 設備投資の状況

当期において当社グループは、生産能力拡大及び設備更新等、総額16,396百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは「安心と感動に満ちた世界と未来をつくります」をパーパス（存在意義）として掲げ、「つながる技術で、インターフェースの価値を創造する企業」を目指し、車載向け計器類（メーター、ヘッドアップディスプレイ等）の開発・販売を通じ、持続的な企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループを取り巻く事業環境は、グローバル市場での競争激化が続くほか、車載分野における次世代技術への対応、原材料価格の高騰、人件費上昇といったコスト圧力、さらには中東情勢に代表される地政学リスクの高まりがサプライチェーンの安定性・効率性に与える影響など、不確実性が増大しております。このような環境認識のもと、当社グループは、新たな価値創造と同時に、サプライチェーン改革、業務プロセス改革、製品仕様見直しによる原価低減を加速させ、環境変化に強い高収益体質への転換を急務としております。

この認識に基づき、当社グループは中期経営計画において、以下の4点を経営課題として掲げ、企業価値の最大化に向けた取り組みを推進しております。

① 四輪車用計器・ヘッドアップディスプレイにおける成長性と収益性の向上

四輪車用計器、とりわけ将来的な成長ドライバーであるヘッドアップディスプレイの成長性確保及び収益性改善は、当社グループの持続的成長における重要な経営課題の1つです。高付加価値の新機種投入による売上拡大、先進機能開発を通じた単価向上を図るとともに、設計・生産プロセスの最適化、原材料費・製造費・物流費・固定費などのコスト削減を推進してまいります。加えて、次世代ヘッドアップディスプレイ（小型車向けヘッドアップディスプレイ等）の戦略的展開を通じて、新規顧客開拓と既存顧客への多角的な提案を強化し、市場における当社プレゼンスとシェアの拡大を目指してまいります。

② 新興市場における二輪車用計器の販売加速

インド、アセアン、南米といったグローバルサウスエリアは、二輪車市場として今後の大幅な需要増が見込まれる戦略的成長市場です。この成長機会を確実に捉えるため、当社グループは各地域の多様なニーズに対応した製品開発を加速し、グローバルに最適化された供給体制を構築することで、市場における競争優位性を確立してまいります。特にインドにおいては、スマート工場化の推進、台湾TFT液晶メーカーとの合併会社設立によるTFT液晶部品の内製化を通じて、生産能力の強化と徹底したコスト競争力の向上を実現し、市場シェアの拡大を目指してまいります。

③ イノベティブな製品・サービス・ビジネスの創出

当社グループの持続的成長には、既存の車載部品事業に次ぐ新たな収益源の確立が不可欠であり、新規事業領域への積極的な挑戦を加速いたします。車載部品事業で培った高度なソフトウェア開発ノウハウを応用し、UI（ユーザーインターフェース）コンサルティング事業を本格展開するほか、光学設計技術や高耐久設計技術を活かした屋外対応可能な高視認性LEDプロジェクター、建設現場の施工効率と安全性向上に貢献する油圧ショベル向け後付けマシンガイダンスセンサーキットなど、市場ニーズを捉えた革新的な製品・サービスの開発を強化し、事業ポートフォリオの多角化と収益貢献の実現を目指してまいります。

また、2026年4月20日に発表した東洋電装株式会社の子会社化は、この戦略を強力に推進するものです。両社の顧客基盤を最大限に活用した提案力の強化と販売機会の拡大を図るとともに、HMI（ヒューマンマシンインターフェイス）領域における共同開発を通じて、安全性・信頼性の高い次世代ソリューションの創出を加速してまいります。

④ 資本収益性の改善

当社グループは、持続的な企業価値向上の観点から、資本収益性の改善を重要な経営課題の1つと位置付けております。PBR 1倍水準の早期達成に向けては、ROE（自己資本利益率）を重要パフォーマンス指標（KPI）として設定し、「稼ぐ力」の強化と「資本効率」の向上を両輪として、改善を進めております。引き続き、バランスシートの最適化、政策保有株式の縮減、棚卸資産の適正化を進めてまいります。

また、株主還元につきましては、現在の中期経営計画期間において総還元性向80%を基本方針としており、配当と機動的な自己株式の取得を組み合わせることで、株主価値の最大化に努めてまいります。

これらの取り組みを支え、中長期的な企業価値を持続的に向上させる基盤として、ESG（環境・社会・ガバナンス）経営の強化に取り組みます。環境面では、2030年までにCO2排出量50%削減（基準年比）、2050年にグループ全体でのCO2排出量実質ゼロの達成を目指し、再生可能エネルギーの導入拡大、製品の小型軽量化による省エネルギー化などを推進してまいります。人的資本においては、多様な価値観の尊重と組織全体の創造性及び生産性向上を目指し、女性管理職比率の向上、従業員エンゲージメントの継続的な改善に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスについては、取締役会の実効性評価に基づく継続的な改善を通じて、経営の透明性・健全性を高め、適切なリスク管理と持続的な成長を両立させることで、株主の皆様の信頼に答えてまいります。

今後とも株主の皆様のご理解とより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第78期 (2022年4月から 2023年3月まで)	第79期 (2023年4月から 2024年3月まで)	第80期 (2024年4月から 2025年3月まで)	第81期(当連結会計年度) (2025年4月から 2026年3月まで)
売 上 収 益	275,776百万円	312,355百万円	316,397百万円	327,894百万円
営 業 利 益	2,727百万円	8,484百万円	9,584百万円	11,624百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,306百万円	5,300百万円	6,122百万円	8,220百万円
基本的1株当たり当期利益	21.65円	88.04円	104.88円	143.23円
資 産 合 計	356,233百万円	338,632百万円	332,095百万円	347,265百万円
資 本 合 計	206,375百万円	229,054百万円	220,230百万円	233,880百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	3,306.53円	3,716.91円	3,777.72円	4,029.37円

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 第81期 期中平均株式数 57,393,906株
第80期 期中平均株式数 58,378,321株
第79期 期中平均株式数 60,203,869株
第78期 期中平均株式数 60,342,001株

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第78期 (2022年4月から 2023年3月まで)	第79期 (2023年4月から 2024年3月まで)	第80期 (2024年4月から 2025年3月まで)	第81期(当事業年度) (2025年4月から 2026年3月まで)
売 上 高	138,522百万円	135,176百万円	136,456百万円	128,769百万円
経 常 利 益	24,109百万円	29,294百万円	7,434百万円	6,458百万円
当 期 純 利 益	19,703百万円	20,052百万円	4,793百万円	1,773百万円
1株当たり当期純利益	326.53円	333.08円	82.11円	30.90円
総 資 産	227,214百万円	208,364百万円	202,886百万円	198,782百万円
純 資 産	98,408百万円	121,577百万円	113,821百万円	113,287百万円
1株当たり純資産	1,629.64円	2,038.83円	1,983.28円	1,970.16円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 第81期 期中平均株式数 57,393,906株
- 第80期 期中平均株式数 58,378,321株
- 第79期 期中平均株式数 60,203,869株
- 第78期 期中平均株式数 60,342,001株

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
エヌエスアドバンテック 株式会社	161百万円	100.0%	二輪・四輪車用計器類及び電装部品製造、家電機器用リモコン製造、樹脂成型、合成樹脂材料着色・販売
N S ウ エ ス ト 株式会社	350百万円	100.0%	四輪車用計器類製造販売
株式会社 NS・コンピュータサービス	323百万円	100.0%	ソフトウェア開発・販売、OA機器販売、受託計算
日 精 サ ー ビ ス 株式会社	100百万円	100.0%	貨物運送、フードサービス、広告・宣伝
株式会社 ホンダ 四輪販売長岡	130百万円	100.0%	自 動 車 販 売
新潟マツダ自動車株式会社	100百万円	100.0%	自 動 車 販 売
ユーケーエヌ・エス・アイ社	47,761千STG£	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造
ニッポンセイキヨーロッパ社	26,435千€	100.0%	二輪・四輪車用計器類販売
ニッポンセイキポーランド社	14,000千PLN	100.0%	四輪車用計器類製造
ニューサバイナインダストリーズ社	12,700千US\$	100.0%	四輪車用計器類製造販売
エヌ・エス・インターナショナル社	480千US\$	100.0%	四輪車用計器類営業・設計開発
ニッポンセイキ・デ・メヒコ社	509,875千MXN	100.0%	四輪車用計器類製造販売
ニッポンセイキ・ド・ブラジル社	60,032千BRL	100.0%	二輪車用計器類製造販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タイ・ニッポンセイキ社	406,500千BAHT	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造販売、OA機器用コントロールパネル・空調機器用リモコン製造販売
インドネシアニッポンセイキ社	5,000千US\$	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造販売
ベトナム・ニッポンセイキ社	128,496百万VND	100.0%	二輪車用計器類製造販売
エヌエスインスツルメンツインディア社	1,380,000千Rs	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造販売
東莞日精電子有限公司	3,330千US\$	100.0%	OA機器用コントロールパネル・空調機器用リモコン製造販売 二輪車用計器類製造販売
上海日精儀器有限公司	10,000千US\$	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造販売
日精儀器武漢有限公司	131,900千元	75.0%	四輪車用計器類製造
日精儀器科技(上海)有限公司	1,500千US\$	95.0%	二輪・四輪車用計器類販売

(注) 出資比率には間接所有を含めております。

③企業結合の経過

該当事項はございません。

④企業結合の成果

当社の連結子会社は33社であります。

当連結会計年度の売上収益は、327,894百万円と前連結会計年度に比し、11,496百万円(3.6%)の増収となりました。また親会社の所有者に帰属する当期利益は、8,220百万円と前連結会計年度に比し、2,097百万円の増益となりました。

(11) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造、販売等を行っております。

事業	主要製品
車載部品事業	四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサー、高密度実装基板EMS、アフターマーケットパーツ
民生部品事業	OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー
樹脂コンパウンド事業	樹脂材料の加工・販売
自動車販売事業	新車・中古車の販売、車検・整備等のサービス
その他事業	貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、その他

(12) 主要な支店、営業所、工場及び研究所 (2026年3月31日現在)

①当社の主要な支店、営業所、工場及び研究所

名 称	所 在 地
本 社	新 潟 県 長 岡 市
東 京 本 社	東 京 都 北 区
宇 都 宮 営 業 所	栃 木 県 宇 都 宮 市
浜 松 営 業 所	静 岡 県 浜 松 市
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 安 城 市
鈴 鹿 営 業 所	三 重 県 鈴 鹿 市
大 阪 営 業 所	大 阪 市 淀 川 区
熊 本 営 業 所	熊 本 県 菊 池 市
本 社 工 場	新 潟 県 長 岡 市
高 見 事 業 所	新 潟 県 長 岡 市
N S テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	新 潟 県 長 岡 市
宇 都 宮 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	栃 木 県 宇 都 宮 市
R & D セ ン タ ー	新 潟 県 長 岡 市
香 港 支 店	中 国 香 港
台 湾 設 計 支 店	台 湾 台 北 市

(注) 2026年5月付で、朝霞オフィスを開設いたしました。

②子会社の事業所

名 称	主 要 拠 点
エヌエスアドバンテック株式会社	新 潟 県 長 岡 市
N S ウ エ ス ト 株式会社	広 島 県 庄 原 市
株式会社 N S ・ コンピュータサービス	新 潟 県 長 岡 市
日 精 サ ー ビ ス 株式会社	新 潟 県 長 岡 市
株式会社 ホンダ 四 輪 販 売 長 岡	新 潟 県 長 岡 市
新 潟 マ ツ ダ 自 動 車 株式会社	新 潟 県 新 潟 市
ユ ー ケ ー エヌ ・ エス ・ アイ社	英 国 ウースターシャー州
ニッポンセイキヨーロッパ社	オ ラ ン ダ 北ホラント州
ニッポンセイキポーランド社	ポ ー ラ ン ド ウ ッ チ 県
ニューサバイナインダストリーズ社	米 国 オハイオ州
エヌ・エス・インターナショナル社	米 国 ミシガン州
ニッポンセイキ・デ・メヒコ社	メ キ シ コ ヌエボレオン州
ニッポンセイキ・ド・ブラジル社	ブ ラ ジ ル アマゾナス州
タイ - ニッポンセイキ社	タ イ 王 国 チョンブリ県
インドネシア ニッポンセイキ社	イ ン ド ネ シ ア バンテン州
ベトナム・ニッポンセイキ社	ベ ト ナ ム ハノイ市
エヌエス インストルメンツ インディア社	イ ン ド アーンドラ・プラデーシュ州
東 莞 日 精 電 子 有 限 公 司	中 国 広 東 省
上 海 日 精 儀 器 有 限 公 司	中 国 上 海 市
日 精 儀 器 武 漢 有 限 公 司	中 国 湖 北 省
日 精 儀 器 科 技 (上 海) 有 限 公 司	中 国 上 海 市

(13) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
13,246名	204名減

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,131名	91名減	43才 6カ月	17年11カ月
女性	322名	34名減	44才 9カ月	19年 8カ月
合計または平均	1,453名	125名減	43才 9カ月	18年 4カ月

(注) 従業員数には、出向者・パート及び嘱託等の計364名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 三菱UFJ銀行	8,200百万円
株式会社 りそな銀行	4,150百万円
株式会社 第四北越銀行	3,850百万円
農林中央金庫	2,704百万円
株式会社 大光銀行	2,605百万円

(15) その他の記載事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 220,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 58,471,299株（自己株式995,240株を含む）
 (3) 株主数 10,938名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	3,753千株	6.53%
アルプスアルパイン株式会社	3,000千株	5.21%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	2,286千株	3.97%
日本精機株式会社 従業員持株会	1,779千株	3.09%
株式会社三菱UFJ銀行	1,779千株	3.09%
日亜化学工業株式会社	1,688千株	2.93%
株式会社第四北越銀行	1,568千株	2.72%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,518千株	2.64%
ヤマハ発動機株式会社	1,217千株	2.11%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,118千株	1.94%

(注) 持株比率は自己株式（995,240株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類 及び数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を 除く。)	普通株式 7,143株	4名

(6) その他株式に関する重要な事項

<自己株式の取得>

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び定款第37条の規定に基づき、自己株式の取得についての決議を行いました。インサイダー取引規制への抵触を回避する観点から、結果的に期間中に自己株式を取得することができませんでした。

<自己株式の処分>

当社は、2025年7月31日開催の取締役会決議により、日本精機株式会社従業員持株会に対し第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。

- ・ 処分期日：2025年11月7日
- ・ 処分した株式の種類及び総数：当社普通株式 94,800株
- ・ 処分価額：1株につき1,545円
- ・ 処分価額の総額：146,466,000円
- ・ 処分方法（割当先）：第三者割当の方法による（日本精機株式会社従業員持株会）

3. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤 浩一	
代表取締役社長 社長執行役員	永野 恵一	4輪事業本部、2輪・センサ事業本部、コンポーネント事業本部、 車載システム設計本部、事業管理本部管掌
取 締 役 専 務 執 行 役 員	吉原 正博	グローバル品証本部、グローバル生産本部、長岡工場管掌 地域担当：日本（ものづくり） ニッポンセイキ・デ・メヒコ社取締役会議長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	東 政利	技術開発本部、グローバル購買本部管掌 地域担当：インド タイ・ニッポンセイキ社取締役会長 ベトナム・ニッポンセイキ社社員総会会長
取 締 役	島田さつき	
※取締役（常勤監査等委員）	平田 祐二	
取締役（監査等委員）	富山 栄子	学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学事業創造研究科教授 学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学副学長（地域・産官学連携 担当、国際担当） 株式会社ハローズ社外取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	鈴木 北吉	
取締役（監査等委員）	榎本 俊彦	
※取締役（監査等委員）	山田 聡之	弁護士

- (注) 1. 取締役 島田さつき、富山栄子、鈴木北吉、榎本俊彦、山田聡之の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 島田さつき、富山栄子、鈴木北吉、榎本俊彦、山田聡之の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 榎本俊彦氏は、経理関連部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集や重要な社内会議への出席による情報共有及び内部監査部門との十分な連携を可能とするよう平田祐二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. ※印は、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役（監査等委員）であります。
6. 当期中に任期満了により退任した取締役は次のとおりであります。
永井 達哉（2025年6月27日退任）
斉木 悦男（2025年6月27日退任）

7. 2026年4月1日付で、下記の異動がありました。
- | | | | |
|---------|---------|-------|------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 社長執行役員 | 永野 恵一 | |
| 取締役 | 副社長執行役員 | 吉原 正博 | グローバル品証本部長 |
| | | | グローバル品証本部、グローバル生産本部、長岡工場管掌 |
| 取締役 | 専務執行役員 | 東 政利 | システム設計本部、技術開発本部管掌 |
| | | | 地域担当：日本（NSウエスト株式会社、共栄エンジニアリング株式会社） |
8. 2026年4月30日付で、下記の異動がありました。
- | | | | |
|-----|---------|-------|----------------------------|
| 取締役 | 副社長執行役員 | 吉原 正博 | グローバル品証本部、グローバル生産本部、長岡工場管掌 |
|-----|---------|-------|----------------------------|
9. 2026年4月、学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学は、学校法人新潟総合学園開志創造大学に名称を変更いたしました。取締役（監査等委員）富山栄子氏は、学校法人新潟総合学園開志創造大学副学長（国際担当、産官学連携担当）、学校法人新潟総合学園開志創造大学大学院教授に就任いたしました。
10. 2026年5月、取締役（監査等委員）富山栄子氏は、株式会社ツインバード社外取締役監査等委員に就任予定であります。
11. 当社は、社外取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
12. 2026年4月1日現在の業務執行体制（経営会議構成員）は次のとおりであります。
- | | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 社長執行役員 | 永野 恵一 | 上席執行役員 | 太田 健一 |
| 副社長執行役員 | 吉原 正博 | 上席執行役員 | 茅野 徹 |
| 専務執行役員 | 東 政利 | 上席執行役員 | 石月 敏 |
| 常務執行役員 | 加瀬 辰雄 | 上席執行役員 | 福島 一夫 |
| 常務執行役員 | 宮原 豊 | 上席執行役員 | 渡辺 芳樹 |

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

<方針の概要>

当社における、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本概要において同じ。）の報酬等の額又は算定方法に関する方針の概要は、以下のとおりです。

- ①取締役への年間報酬額は、当社の経営状況、その役位や世間水準等を考慮して、役位毎の報酬レンジ幅を目安に個別に決定する。
- ②取締役への報酬の構成と比率は、以下のとおりとする。

	固定報酬	変動報酬	業績連動賞与	
			業績連動賞与	株式報酬
代表取締役	70%	30%	24%	6%
取締役	75%	25%	20%	5%
社外取締役	100%	—	—	—

- ③取締役への変動報酬のうち、業績連動賞与は、前事業年度及び当事業年度の連結売上収益と連結営業利益の実績、各事業年度の連結ROEの実績等を勘案して決定する。
- ④各取締役の個別報酬額の決定については、報酬委員会の答申を経て、取締役会が決定する。

<方針の決定方法>

当社では、取締役会の諮問機関として、代表取締役を含む取締役5名（うち、独立役員である社外取締役3名）で構成される報酬委員会を任意に設置し、当該委員会の答申内容に基づいて、取締役会決議により本方針を決定することとしております。

<個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものと判断した理由>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬委員会が、原案について本方針との整合性も含めた多角的な検討を行っております。取締役会は、報酬委員会の答申を踏まえ、個人別の報酬等の内容が、本方針に沿うものと判断しております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬		
			業績連動報酬	株式報酬	
基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式			
取締役 (監査等委員を 除く。) (うち社外取締役)	226 (7)	171 (7)	45 (-)	9 (-)	5 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	50 (30)	50 (30)	- (-)	- (-)	7 (5)
合計 (うち社外取締役)	276 (37)	221 (37)	45 (-)	9 (-)	12 (6)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第74回定時株主総会決議において年額3億8千万円以内 (うち社外取締役分は年額5千万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。) と決議いただいております。あわせて、当該限度額の範囲内で、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することができる旨を決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は、6名です。
- また、2024年6月28日開催の第79回定時株主総会において、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、従来の取締役に対する金銭報酬枠の範囲内で取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) に年額2千7百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として割り当てを受けた日から当該取締役が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職するまでの期間とする旨を決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は、5名 (うち社外取締役は1名) です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第74回定時株主総会決議において年額1億5百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時における監査等委員である取締役の員数は、6名です。
3. 上記の人員数には、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員) 2名を含んでおります。
4. 監査等委員会から、以下のとおり、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等についての意見表明を受けております。
- 監査等委員会、社外取締役である監査等委員3名も構成メンバーである報酬委員会より、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等につき、固定報酬及び変動報酬を含む「現金報酬」並びに「株式報酬」から成る、インセンティブを設定した役員報酬制度の基本方針及び各々の算出方法についての説明を受けました。その上で、監査等委員会として、報酬等の算出の公正性及び当社業績との連動性などを検討の結果、役割と職責に相応しい報酬水準が決定されており、固定報酬及び変動報酬が適切な割合で設定されていること等から、当事業年度における当該取締役の報酬等の内容及び決定手続等々は妥当であると判断いたしました。

(4) 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容

①業績連動報酬等の内容

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績向上に対する適切なインセンティブとするため、業績連動報酬等を支給しております。業績連動報酬等の算定の基礎としては、前事業年度及び当事業年度実績の連結売上収益と連結営業利益及び各事業年度の連結ＲＯＥが当社の業績を適切に反映していると判断し、これを選定しております。当事業年度を含めた当該連結売上収益等の実績は、1. (9) ①企業集団の財産及び損益の状況の推移のとおりであり、当事業年度の連結ＲＯＥは3.67%です。

②非金銭報酬等の内容

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下、「対象取締役等」といいます。）に対し取締役会の決議により譲渡制限付株式報酬等を支給しております。その内容は、2024年6月28日開催の第79回定時株主総会での決議に基づき、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間、継続して、当社の取締役又は執行役員いずれかの地位にあったことを条件として、取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を付与するものです。付与する株式の個数は、取締役会で決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・ 監査等委員である取締役 富山栄子氏は、学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学 事業創造研究科教授及び同大学副学長（地域・産官学連携担当、国際担当）を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別な関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役 富山栄子氏は、株式会社ハローズ社外取締役監査等委員を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

- ・ 該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況	主な活動状況
島田 さつき	取締役	取締役会 16回/16回	製造、ソフトウェアの設計プロセスや設計品質管理における幅広い実績・経験に基づき、発言を行っております。また、指名委員会の委員を務めました。
富山 栄子	取締役 (監査等委員)	取締役会 16回/16回 監査等委員会 13回/13回	長年にわたり新興国を含めた自動車産業のグローバルマーケティング分野を専門的に研究してきた知識・経験に基づき、マーケティング分野やSDGs・ESG関連分野等に関する発言を行っております。また、指名委員会の委員を務めました。
鈴木 北吉	取締役 (監査等委員)	取締役会 16回/16回 監査等委員会 13回/13回	グローバル企業の取締役としての豊富な経営経験と、新技術開発、新商品開発、品質保証における幅広い実績・経験に基づき、発言を行っております。また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員を務めました。
榎本 俊彦	取締役 (監査等委員)	取締役会 16回/16回 監査等委員会 13回/13回	グローバル企業の取締役としての豊富な経営経験と、財務会計、業務監査における幅広い実績・経験に基づき、発言を行っております。また、報酬委員会の委員長を務めました。
山田 聡之	取締役 (監査等委員)	取締役会 12回/12回 監査等委員会 10回/10回	弁護士としての高い専門性と豊富な経験に基づき、専門的見地からの発言を行っております。また、報酬委員会の委員を務めました。

(注) 監査等委員である取締役 山田聡之氏につきましては、2025年6月27日就任後の状況を記載しております。

④社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
島田さつき	品質に関するコンサルティング、製品開発支援等を行う企業における豊富な経営経験と主に品質保証における幅広い実績等に基づき、経営方針をはじめとした当社の経営戦略に対して客観的・中長期的視点から持続的成長に向けた提言・助言、監督を行うことを期待しております。当事業年度は主に取締役会において、当社の経営戦略やガバナンスに関する提言・助言を行うほか、指名委員会の委員として、役員選任手続の客観性・透明性を向上させるための意見を述べ、その役割を果たしております。
富山栄子	新興国を含めた自動車産業のグローバルマーケティング分野を中心とした研究実績等に基づき、経営方針をはじめとした当社の経営戦略に対して客観的・中長期的視点から持続的成長に向けた提言・助言、監督を行うことを期待しております。当事業年度は主に取締役会及び監査等委員会において、マーケティング分野やSDGs・ESG関連分野等に関する提言・助言を行うほか、指名委員会の委員として、役員選任手続の客観性・透明性を向上させるための意見を述べ、その役割を果たしております。
鈴木北吉	グローバル企業における豊富な経営経験と主に新技術開発、新商品開発、品質保証における幅広い実績等に基づき、経営方針をはじめとした当社の経営戦略に対して客観的・中長期的視点から持続的成長に向けた提言・助言、監督を行うことを期待しております。当事業年度は主に取締役会及び監査等委員会において、当社の経営戦略やガバナンスに関する提言・助言を行うほか、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、役員選任手続や役員報酬制度の客観性・透明性を向上させるための意見を述べ、その役割を果たしております。
榎本俊彦	グローバル企業における豊富な経営経験と主に財務会計、業務監査における幅広い実績等に基づき、経営方針をはじめとした当社の経営戦略に対して客観的・中長期的視点から持続的成長に向けた提言・助言、監督を行うことを期待しております。当事業年度は主に取締役会及び監査等委員会において、当社の経営戦略やガバナンスに関する提言・助言を行うほか、報酬委員会の委員長として、役員報酬制度の客観性・透明性を向上させるための意見を述べ、その役割を果たしております。
山田聡之	弁護士として培われた専門的な知識、経験等に基づき、経営方針をはじめとした当社の経営戦略に対して客観的・中長期的視点から持続的成長に向けた提言・助言、監督を行うことを期待しております。当事業年度は主に取締役会及び監査等委員会において、法的リスクの分析及びそれに対する対応策等に関する提言・助言を行うほか、報酬委員会の委員として、役員報酬制度の客観性・透明性を向上させるための意見を述べ、その役割を果たしております。

4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社及び当社の子会社（一部の子会社を除く。）のすべての取締役、監査役及び役付執行役員

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の実質的保険料負担割合

保険料は全額当社が負担しております。

②補填対象となる保険事故の概要

被保険者が、当社及び当社の子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為も含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。

③役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置を講じている場合は、その内容

贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすること、及び免責金額を定めることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額 82百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 82百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な企業価値の向上及びPBR 1倍水準の早期達成を目指しております。また、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとし、中期経営計画期間において「配当」と「自己株式の取得」などにより総還元性向80%を株主還元の基本方針としております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	226,193	流 動 負 債	79,799
現金及び現金同等物	51,922	営業債務及びその他の債務	50,456
営業債権及びその他の債権	50,709	借 入 金	11,309
その他の金融資産	13,179	その他の金融負債	2,030
棚卸資産	95,690	未払法人所得税等	4,962
その他の流動資産	14,691	短期従業員給付	6,426
非 流 動 資 産	121,071	引 当 金	244
有形固定資産	82,163	その他の流動負債	4,368
のれん及び無形資産	5,632	非 流 動 負 債	33,585
営業債権及びその他の債権	-	借 入 金	15,137
その他の金融資産	26,614	その他の金融負債	4,336
繰延税金資産	6,301	長期従業員給付	4,673
その他の非流動資産	360	引 当 金	437
		繰延税金負債	8,686
		その他の非流動負債	314
		負 債 合 計	113,384
		資 本 の 部	
		親会社の所有者に帰属する持分	231,592
		資 本 金	14,494
		資 本 剰 余 金	3,836
		利 益 剰 余 金	158,795
		自 己 株 式	△1,296
		その他の資本の構成要素	55,762
		非 支 配 持 分	2,288
		資 本 合 計	233,880
資 産 合 計	347,265	負 債 及 び 資 本 合 計	347,265

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 収 益		327,894
売 上 原 価		△279,042
売 上 総 利 益		48,852
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△36,963	
そ の 他 の 収 益	1,078	
そ の 他 の 費 用	△1,342	
営 業 利 益		11,624
金 融 収 益	2,572	
金 融 費 用	△321	
税 引 前 当 期 利 益		13,875
法 人 所 得 税 費 用		△5,148
当 期 利 益		8,727
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者		8,220
非 支 配 持 分		507

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定される 金融資産の 利得及び損失	確定給付負債 (資産)の純額 の再測定
当期首残高	14,494	5,395	154,320	△1,445	8,542	—
当期包括利益						
当期利益			8,220			
その他の包括利益					1,052	△15
当期包括利益合計			8,220		1,052	△15
所有者との取引等						
配当			△3,729			
自己株式の取得				△0		
自己株式の処分		8		149		
非支配持分の取得		△995				
その他の資本の構成要素 から資本剰余金への振替		△571				
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			△15		△0	15
所有者との取引等合計	—	△1,559	△3,745	149	△0	15
当期末残高	14,494	3,836	158,795	△1,296	9,594	—

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
	在外営業活動体の換算差額	合計			
当期首残高	35,388	43,930	216,694	3,536	220,230
当期包括利益					
当期利益		－	8,220	507	8,727
その他の包括利益	9,431	10,468	10,468	397	10,866
当期包括利益合計	9,431	10,468	18,688	905	19,594
所有者との取引等					
配当		－	△3,729	△55	△3,785
自己株式の取得		－	△0		△0
自己株式の処分		－	158		158
非支配持分の取得	775	775	△219	△2,097	△2,316
その他の資本の構成要素から資本剰余金への振替	571	571	－		－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		15	－		－
所有者との取引等合計	1,347	1,363	△3,791	△2,153	△5,944
当期末残高	46,168	55,762	231,592	2,288	233,880

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
流 動 資 産		105,230	流 動 負 債		68,644
現金及び預金	金権	2,381	電子記録債	務金	712
現電	子記	3,884	買掛	入金	16,879
売製	掛	39,883	短期借入	金	27,804
原仕	材	6,542	1年内返済予定の長期借入	金	6,540
貯前	掛	16,094	り一入	務金	3
短未	蔵	14,209	未払	金等	1,301
そ	費	254	未払法人税	用債	73
ぞ	付	22	未払約負	金	6,099
の	入	15,478	賞与引当	金	7,900
倒	引	6,962	役員賞与引当	金	1,079
	当	238	製品補償損失引当	金	45
		△721	預そ	金	139
				金	64
				他	0
固 定 資 産		93,552	固 定 負 債		16,850
有 形 固 定 資 産		16,893	長期借入金	務金	15,039
建物	物	4,195	り一入	務金	0
構築	物	157	退職給付引当	金	1,219
機械及び装	置	2,896	資産除税	金	81
車両運搬	具	26	繰延	債	510
工器具及び備	品	2,743			
土	地	6,487			
建	産	3			
	定	383			
無 形 固 定 資 産		2,600	負 債 合 計		85,494
特許	権	78	純 資 産 の 部		
ソフトウエア	ア	1,771	株 主 資 本		106,493
ソフトウエア	仮 勤 定	751	資本	金	14,494
投資	の 資 産	74,058	資本剰余金	6,234	
投資	の 資 産	20,736	資本準備金	6,214	
関係会社	証 株 券 式	48,887	その他資本剰余金	19	
敷金及び保	証 金 用 金 他	463	利益剰余金	87,061	
長期貸付	証 金 用 金 他	23	利益準備金	960	
そ	の	3,849	その他利益剰余金	86,100	
		98	別途積立金	50,680	
			繰越利益剰余金	35,420	
			自 己 株 式	△1,296	
			評価・換算差額等	6,743	
			その他有価証券評価差額金	6,743	
			新株予約権	50	
資 産 合 計		198,782	純 資 産 合 計		113,287
			負 債 純 資 産 合 計		198,782

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		128,769
売 上 原 価		120,338
売 上 総 利 益		8,431
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,556
営 業 損 失		△2,124
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,924	
為 替 差 益	1,372	
そ の 他	310	9,607
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	977	
そ の 他	47	1,024
経 常 利 益		6,458
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	19
特 別 損 失		
減 損 損 失	28	
固 定 資 産 処 分 損	41	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,920	4,990
税 引 前 当 期 純 利 益		1,486
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	958	
法 人 税 等 調 整 額	△1,244	△286
当 期 純 利 益		1,773

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	14,494	6,214	－	960	50,680	37,376
当期変動額						
剰余金の配当						△3,729
当期純利益						1,773
自己株式の取得						
自己株式の処分			19			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	19	－	－	△1,955
当期末残高	14,494	6,214	19	960	50,680	35,420

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,445	108,280	5,483	5,483	58	113,821
当期変動額						
剰余金の配当		△3,729		－		△3,729
当期純利益		1,773		－		1,773
自己株式の取得	△0	△0		－		△0
自己株式の処分	149	169		－		169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	1,260	1,260	△7	1,252
当期変動額合計	149	△1,786	1,260	1,260	△7	△533
当期末残高	△1,296	106,493	6,743	6,743	50	113,287

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本精機株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大関 康広
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小沼 香王理
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本精機株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大関 康広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小沼 香王理
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査等委員会は、コーポレートガバナンスの更なる強化の観点から、今後も企業集団としての内部統制システムの整備、運用の改善は必要であると認識しており、その状況の監視と検証を継続して行ってまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

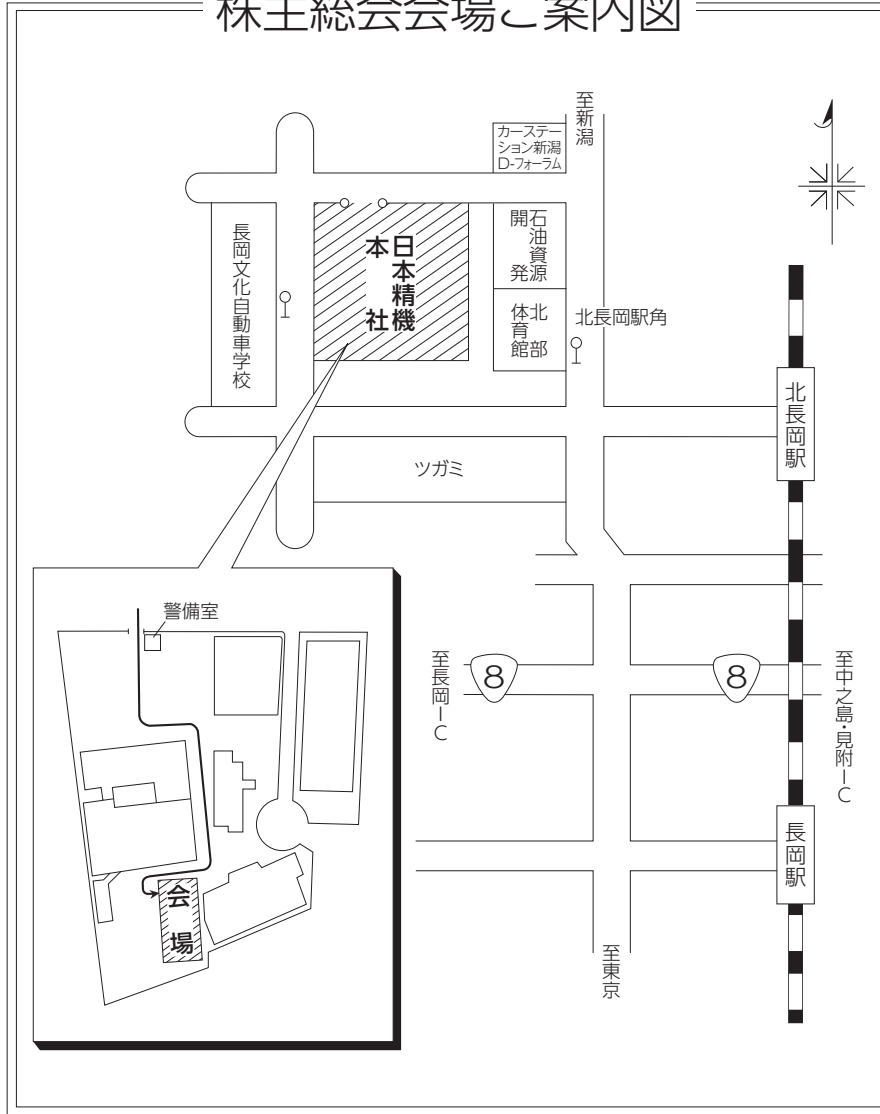
日本精機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	平	田	祐	二	Ⓔ
監査等委員	富	山	栄	子	Ⓔ
監査等委員	鈴	木	北	吉	Ⓔ
監査等委員	榎	本	俊	彦	Ⓔ
監査等委員	山	田	聡	之	Ⓔ

(注) 監査等委員 富山栄子、鈴木北吉、榎本俊彦及び山田聡之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



JR長岡駅より車で10分、JR北長岡駅より徒歩で10分

最寄りのバス停 長岡文化自動車学校前（宝町行）

北長岡駅角（精神医療センター行、寺泊行等）

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK